

様式第二号の九(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 25日

茨城県知事

大井川 和彦 殿



提出者

住 所 茨城県水戸市千波町1905番地

氏 名 昭和建設株式会社

代表取締役社長 仁田原 一義

電話番号 029-241-2161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	昭和建設株式会社(茨城県内(水戸市内除く)各工事現場)
事業場の所在地	茨城県内各所(水戸市を除く)
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 ¥5,162万円(令和5年度実績)
③ 従業員数	128人(令和6年5月末現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場毎に処理を実施 委託契約書の作成 ↓ 排出(自社及び委託収集運搬業者へ委託) ↓ 自社中間処理施設及び他の中間処理施設へ委託

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
(正)廃棄物処理責任者	(副)廃棄物処理責任者 土木部 部長	マニフェスト管理者 土木部 副部長	廃棄物処理責任者 各工事現場 現場代理人 (任命による)			
品質/環境管理責任者 常務執行役員						
	(副)廃棄物処理責任者 建築部 部長		廃棄物処理責任者 各工事現場 現場代理人 (任命による)			
産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度(R05年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
②計画	排出量	t	t			
	(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・過剰梱包をしないように協力業者、資機材納入業者に協力依頼している。 ・コンクリート二次製品の発生品を可能であれば再利用するようしている。 						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
②計画	排出量	t	t			
	(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・現状通り今後も実施していく。 						
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・現場で分別をするためのスペースがあれば、すべての分別を行っている。 					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状通りすべての分別を行って行く。 ・分別が困難な現場でも出来る限り混合廃棄物の排出量を減らしていく。 					

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(R05年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(R05年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート殻
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1,233.620 t	314.99 t
(これまでに実施した取組) ・破碎後、再生合材や再生碎石として再利用製品化している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート殻
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1,000.000 t	300 t
(今後実施する予定の取組) ・現状通り破碎後、再生合材や再生碎石として再利用製品化していく。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(R05年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(R05年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	7,344.390 t	— t
	優良認定業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	3,238.140 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・分別を進め、処理委託量を減らすように努めている。 ・再利用可能なコンクリート二次製品等は、再利用を検討し排出量を減らす よう努めている。 			

(第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	8,090.000 t	t
	優良認定業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,700.000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・現状通り分別を進め、処理委託量を減らすように努める。 ・現状通り再利用可能なコンクリート二次製品等は、再利用を検討し排出量を減らすよう努める。 			
※事務処理欄			

別紙 1